

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月24日
【事業年度】	第25期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 管理本部長 飯塚 久夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長執行役員 管理本部長 飯塚 久夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	24,175,990	25,238,550	24,302,290	27,265,388	30,518,557
経常利益	(千円)	4,578,551	3,406,580	3,375,218	3,153,497	4,167,530
当期純利益	(千円)	2,323,779	1,813,222	1,909,132	1,959,407	2,420,628
包括利益	(千円)	-	1,799,585	1,909,461	1,974,762	2,462,719
純資産額	(千円)	11,413,525	11,133,737	12,569,078	14,098,307	16,145,653
総資産額	(千円)	15,309,126	19,653,060	16,951,019	19,103,930	22,071,722
1株当たり純資産額	(円)	222.00	228.16	257.29	287.76	328.83
1株当たり当期純利益金額	(円)	45.21	35.76	39.12	40.15	49.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	45.20	-	39.12	40.10	49.29
自己資本比率	(%)	74.6	56.7	74.1	73.5	72.9
自己資本利益率	(%)	22.0	16.1	16.1	14.7	16.1
株価収益率	(倍)	20.0	15.0	11.4	15.0	29.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	2,872,778	4,484,184	3,965,084	3,558,052	5,443,402
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	1,349,443	1,872,037	1,730,906	5,148,256	1,928,050
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	701,912	2,315,937	5,083,828	564,265	496,395
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	5,481,301	10,398,716	7,548,458	5,399,344	8,448,940
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,297 (294)	1,361 (300)	1,334 (294)	1,390 (295)	1,425 (309)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。ここでは、第21期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

また、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法にて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (千円)	23,835,468	25,032,215	24,282,524	27,237,211	30,476,961
経常利益 (千円)	4,407,468	3,288,146	3,182,819	3,127,061	4,140,154
当期純利益 (千円)	2,175,386	1,756,034	1,771,401	1,949,265	2,251,890
資本金 (千円)	2,334,300	2,334,300	2,334,300	2,334,300	2,334,300
発行済株式総数 (株)	259,840	259,840	25,984,000	25,984,000	25,984,000
純資産額 (千円)	11,428,754	11,105,416	12,402,697	13,906,428	15,742,946
総資産額 (千円)	15,321,375	19,621,629	16,774,615	18,907,572	21,662,544
1株当たり純資産額 (円)	222.30	227.58	253.88	283.83	320.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,000 (850)	2,000 (1,000)	20 (10)	20 (10)	30 (10)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.32	34.63	36.30	39.95	46.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	42.31	-	36.29	39.89	45.85
自己資本比率 (%)	74.6	56.6	73.9	73.3	72.5
自己資本利益率 (%)	20.4	15.6	15.1	14.9	15.2
株価収益率 (倍)	21.3	15.5	12.3	15.1	31.4
配当性向 (%)	23.6	28.9	27.5	25.0	32.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,187 (32)	1,283 (34)	1,254 (49)	1,316 (60)	1,343 (68)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第23期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。ここでは、第21期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

なお、「1株当たり配当額」については、各期末日時点の株式数を基準に記載しております。

また、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法にて算定しております。

2【沿革】

平成元年10月	東京都千代田区に㈱交通アド（当社）を設立、交通広告代理店業務を開始。
平成8年6月	㈱エヌケービーの事業部として飲食店情報検索サイト「ぐるなび」開設。
平成10年2月	大阪営業所開設。
平成11年8月	交通広告代理店業務を停止。
12月	商号を㈱インターネットなび東京に変更。
平成12年2月	商号を㈱ぐるなびに変更。
3月	㈱エヌケービーより飲食店情報検索サイト事業「ぐるなび」を譲受け。
平成13年1月	福岡営業所開設。
4月	北海道営業所開設。 仙台営業所開設。
平成14年4月	名古屋営業所開設。
7月	㈱エヌケービーより鉄道時刻表検索サービス事業を譲受け。
平成16年4月	㈱トラベルサイトより旅情報事業を譲受け。
11月	広島営業所開設。 沖縄営業所開設。
12月	横浜営業所開設。
平成17年4月	神戸営業所開設。 大阪証券取引所ヘラクレス市場上場。 埼玉営業所開設。
6月	千葉営業所開設。
7月	京都営業所開設。
10月	ジョイジョイ㈱を子会社化。
11月	㈱ぐるなびプロモーションコミュニティ設立。 咕嘟妈咪（上海）信息咨询有限公司（ぐるなび上海社）設立。
平成19年10月	㈱インターネットなび東京を吸収合併。
平成20年1月	フェリカポケットマーケティング㈱を、ソニー㈱他5社と共同で設立。
7月	上海万食通互联网技术有限公司の出資持分49%を譲受け。
12月	東京証券取引所市場第一部上場。
平成21年1月	大阪証券取引所ヘラクレス市場上場廃止。
平成22年8月	㈱ジーアンドティープランニングを㈱タスカルと共同で設立。
10月	本店・本社事務所を現所在地に移転。 ㈱ぐるなび総研設立。 ジョイジョイ㈱を吸収合併。
11月	㈱ぐるなびサポートアソシエ設立。
平成23年5月	㈱日本食材情報を、㈱食文化、東京シティ青果㈱、丸千千代田水産㈱と共同で設立。
6月	英文商号をGurunavi, Inc. に変更。
平成25年1月	㈱ぐるなび6次産業化パートナーズ設立。
4月	静岡営業所開設。
5月	6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合設立。
平成26年1月	㈱ジーアンドティープランニングを清算。
3月	フェリカポケットマーケティング㈱の株式を譲渡。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱ぐるなび）、連結子会社4社、非連結子会社3社及び関連会社1社により構成されております。主な事業内容は、パソコン・携帯電話・スマートフォン等による飲食店のインターネット検索サービスその他関連する事業であります。

当社及び当社の連結子会社の具体的な事業内容、事業に係わる位置付けは次の通りです。

(1) 基盤事業

飲食店販促サービス

当社はインターネット上で運営する飲食店情報検索サイト『ぐるなび』（以下『ぐるなび』という。）を通して、利用者（ユーザー）にさまざまな飲食店情報をパソコン・携帯電話・スマートフォン等で提供しております。

飲食店販促サービスにおいては、飲食店の店舗情報を『ぐるなび』に掲出し、掲出した店舗情報をリアルタイムに飲食店自ら更新することのできる「加盟店管理画面」や、店舗ページ上での予約システム等を基本機能として加盟飲食店へ提供しております。同時に、特集、バナー広告等『ぐるなび』サイト上での露出強化商品、ぐるなびe-DM（Eメールによるダイレクトメール）等ユーザーへ直接アプローチ可能な商品、決済、会計、顧客管理機能を持つ商品等、新規集客やリピート促進、飲食店の店舗運営の支援に効果的な商品を数多く取りそろえております。

また、インターネットの活用のみならず、当社の販促商品を各飲食店の特徴に合わせて販促計画として組み合わせ提案する営業担当者、㈱ぐるなびプロモーションコミュニティの巡回スタッフによる定期的な訪問・サービス案内、販売促進や店舗経営に関する多彩なセミナーを無料で受講できる「ぐるなび大学」、コールセンターでのサポート、ぐるなび通信（飲食店向け月刊情報誌）等、加盟飲食店の販売促進を人的にもサポートしております。

プロモーション

プロモーションにおいては、全国各地の農漁業生産者、自治体及びメーカーに対して、食材等の販売促進を支援するサービスを提供しております。

具体的には、加盟飲食店・消費者を対象とした食材等に関するトレンド調査の実施・報告、ウェブページ、チラシでの食材情報発信サービス等を提供しております。

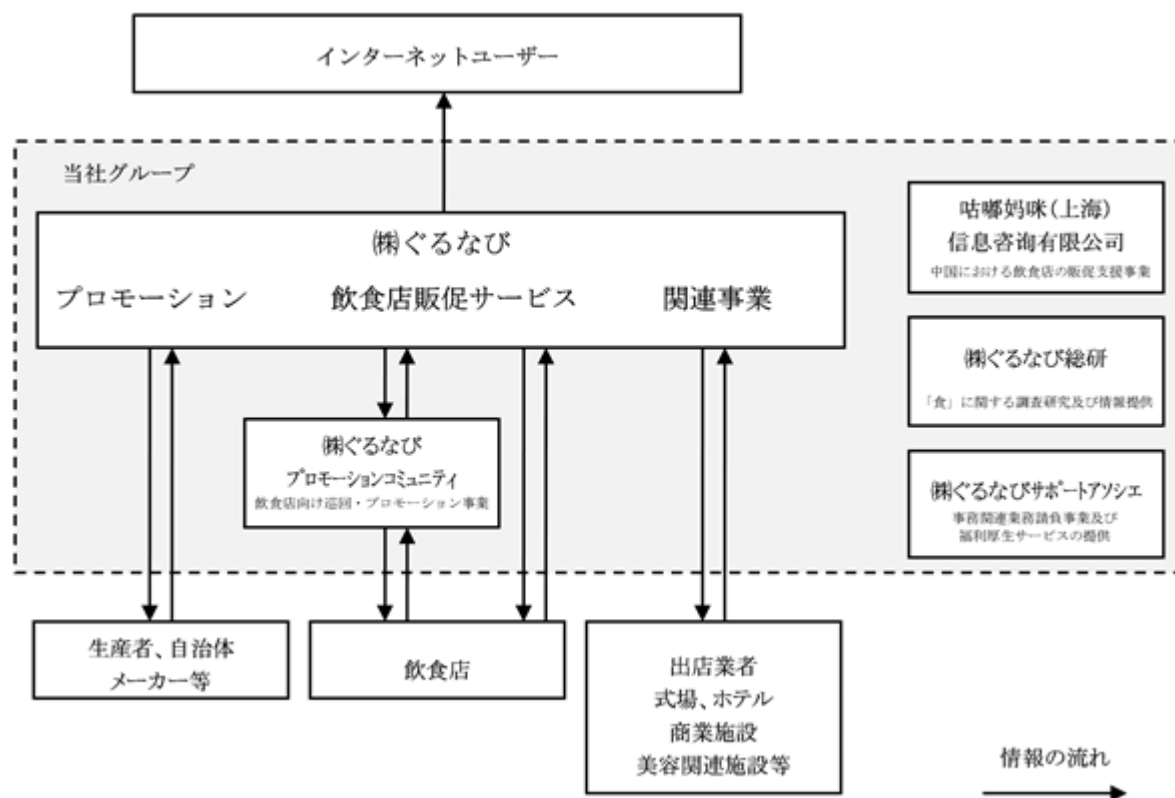
また、その他に食材等に関する大小様々な販売促進の支援サービスを提供しております。

(2) 関連事業

関連事業では、インターネット上で食品の販売を行う仮想店舗街を運営する事業「ぐるなび食市場」、宅配・出前サイト「ぐるなびデリバリー」、結婚式情報サイト「ぐるなびウエディング」、全国各地のご当地情報を発信する「ぐるたび」、東京メトロと共同運営の東京おでかけサイト「レッツエンジョイ東京」等を運営しております。これらの事業では、主に出店業者及び情報提供者として参加する業者からの加盟料及び販売手数料を収入としております。また、連結子会社ではぐるなび上海社において中国での飲食店販促支援事業、㈱ぐるなび総研において「食」に関する調査研究及び情報提供を行っております。

連結子会社である㈱ぐるなびサポートアソシエにおいては、当社が委託した事務関連業務の請負及び福利厚生サービスの提供を行っております。

事業系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ(注)	東京都千代田区	230	飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、(株)ぐるなびの商品及びサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業	100.0	加盟店の巡回 オフィスの転貸 役員の兼任あり
(株)ぐるなび総研	東京都千代田区	50	「食」に関する総合的な調査研究及び情報提供	100.0	業務委託 オフィスの転貸 役員の兼任あり
(株)ぐるなびサポートアソシエ	東京都千代田区	20	事務関連業務請負事業及び福利厚生サービスの提供	100.0	業務委託 オフィスの転貸 役員の兼任あり
咕哪妈咪(上海) 信息咨询有限公司 略称:ぐるなび上海社(注)	中国(上海市)	650	中国におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業	100.0	店舗データの使用 役員の兼任あり

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)
1,425(309)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託159人を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,343(68)	34.4	4.9	5,550

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託129人を含んでおります。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、円高の是正、株価の上昇等を背景とする企業収益の改善、消費マインドの向上などにより、景気回復が進みました。総務省の家計調査によれば世帯当たりの外食支出は前年比6～7%の増加を続けており、当社サービスの対象である外食産業でも総じて明るさが増しております。しかしながら、外食業界内では激しい競争が続いており、その経営環境には引き続き厳しいものがあります。

当社は「世界に誇れる日本の外食文化を守り育てる。そのために食材をも守り育てる。」を基本思想とし、外食文化の担い手であるレストランやシェフを支援すると同時に食材の生産者も支援すべく、事業に取り組んでおります。

当社は、引き続き厳しい環境に置かれている外食業界において飲食店経営を続けていくためには、飲食店がユーザーのお店選びに必要な「詳細・正確・最新」の情報を発信し、効率的にリピーター獲得につなげていくことが不可欠と考えており、当事業年度においてぐるなびサイトの全面的なバージョンアップを6月より順次行いました。それぞれの飲食店が「お店のこだわり」「お店の最新情報」「シェフの顔」「席、個室、貸切」等、より詳細な情報を店舗ページにおいて発信できるようにすると同時に、それらの情報をキーワードとする検索機能を追加いたしました。また、飲食店内に設置する「ぐるなびPRO認証システム3.0」の導入も4月に開始いたしました。同システムは、携帯電話等をかざし、チェックインしてもらうことでその来店客を認証（来店履歴の確認及び蓄積）し、飲食店がその場でのおもてなしに活用するためのツールであり、さらに当社発行のポイント、デジタルマネーやSuica等交通系電子マネー、クレジットカード等の決済機能も備えています。

オフラインのインフラたる当社の人的サポートと相俟って、日々1万店を超す加盟飲食店が加盟店管理画面にログインして「詳細・正確・最新」の自店情報を発信しており、ユーザーはぐるなびを通じて品質の高い希望通りの情報を入手できるようになりました。

これらの施策により、店舗ページへのユーザーのアクセスが増加（前期比35.6%増）し、また当社サイトでのWEB予約が増加（前期比59.5%増）する等当社の加盟飲食店への送客力が向上したほか、ユーザーのぐるなびサイトでの閲覧履歴と「ぐるなびPRO認証システム3.0」を通じて得られる飲食店への実来店履歴とを蓄積した当社独自の外食に特化したデータベースを活用した、より効果的な集客・販促ツールの開発・提供を通じて、加盟飲食店による当社サービス・商品の利用拡大をもたらしました。

以上の結果、当事業年度末における有料加盟店舗数は52,235店舗（前期末比3.8%増）、平成26年1-3月期におけるストック型サービスの店舗当たり月間平均契約高は41,577円（前年同期比7.6%増）と、ともに順調に増加いたしました。

食材生産者向けプロモーション支援の分野では、食材生産者と飲食店をつなぐ取り組みを進めております。全国各地で生産される高品質の食材情報を加盟飲食店に提供することで、知名度の低い食材の認知度向上並びに販路拡大を支援すると同時に、飲食店のウリとなる新たなメニュー開発の支援に取り組んでおります。当事業年度においては、当社の飲食店向け営業部門と食材生産者向け営業部門が一体となった事業推進体制を構築することで、加盟飲食店の特徴やニーズに合った食材の情報提供が可能となり、ぐるなびサイト上の店舗ページ（「こだわり」ページ）やシェフの日（飲食店で開催する料理教室、試食会）を通じて、飲食店のウリ・こだわりとしての食材の魅力が発信されるようになりました。

その他、東京のお出かけ情報サイト「レッツエンジョイ東京」では、お出かけ情報と共に周辺のぐるなび加盟飲食店情報を掲載することで、ぐるなびオリジナルなリスティングメディアとしても機能し加盟飲食店への送客力向上に寄与したほか、「ぐるなびデリバリー」において加盟飲食店による会議用弁当の宅配が法人需要の取り込みに寄与し取扱高を拡大いたしました。

以上の活動の結果、当社グループの連結売上高は30,518百万円（前期比11.9%増）となりました。

費用面では、ぐるなびサイトの全面的なバージョンアップに伴う減価償却費、業務委託費等の影響により売上原価が前期比27.8%増加いたしました。営業面での業務効率化及び生産性向上により人件費等の販売費及び一般管理費は緩やかな増加に留まりました。

この結果、利益面では営業利益4,147百万円（前期比33.1%増）、経常利益4,167百万円（前期比32.2%増）、当期純利益2,420百万円（前期比23.5%増）と、大幅な増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ3,049百万円増加（前期は2,149百万円減少）し、8,448百万円（前期比56.5%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,443百万円（前期比53.0%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益4,206百万円、減価償却費2,538百万円であります。支出の主な内訳は、法人税等の納付による支払額1,481百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,928百万円（前期比62.5%減）となりました。これは主として、ソフトウェアの取得による支出2,306百万円、定期預金の預入による支出1,000百万円、有形固定資産の取得による支出583百万円、定期預金の払戻による収入2,000百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は496百万円（前期比12.0%減）となりました。これは主として、配当金の支払額486百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、飲食店販促支援事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務である飲食店販促支援事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の区分別の販売実績は、次のとおりであります。

区分		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前期比 (%)
		金額(千円)	金額(千円)	
基盤事業	飲食店販促サービス			
	ストック型サービス	22,490,411	25,109,312	111.6
	スポット型サービス	1,529,929	1,698,460	111.0
	小計	24,020,340	26,807,772	111.6
	プロモーション	921,245	924,751	100.4
	小計	24,941,585	27,732,523	111.2
	関連事業	2,323,803	2,786,033	119.9
	合計	27,265,388	30,518,557	111.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループでは、飲食店を選ぶ際にユーザーが必要とする「詳細・正確・最新」の飲食店情報を発信する外食のオフィシャルサイトと、飲食店との絆を構築する1,000人の人的サポート体制という2つの事業インフラを確立し、「飲食店のサポーター」という立場で加盟飲食店の販促・集客を支援してまいりました。

今後もこの事業インフラを強化するとともに、これまで加盟飲食店との間で構築してきた強力な絆を活かし、飲食店と生産者をつなぐプロモーション事業や、食をキーワードとした付加価値事業を推進してまいります。さらには外食に関わるすべての情報を活用する新たな事業の推進を図り、当社グループの中長期的成長を実現してまいります。

(1) データベースの構築と活用

当社グループは、『ぐるなび』サイト開設以来18年間に亘る「詳細・正確・最新」な飲食店情報と、ユーザーによるサイト閲覧履歴や予約履歴のほか、「ぐるなびPRO認証システム」により把握される飲食店への実来店履歴、さらには「1,000人の人的サポート体制」が直接収集した全国の飲食店経営者やシェフのニーズ・課題などを蓄積した外食に特化した当社独自のデータベースを構築しております。たとえば、このデータベースを活用し、飲食店のこだわりとユーザーのニーズを高い精度でマッチングした販促商品（ターゲティング型商品等）は、高い集客効果から既に多くの加盟飲食店に利用されております。

今後、サイト上の店舗情報の拡充、来店認証の普及、全国の食材情報などデータベースのさらなる強化に取り組むとともに、その活用により、外食のすべてに関わる幅広いマーケティングサービスの創出を進めてまいります。

(2) 食材生産者と飲食店をつなぐ取り組み

当社グループはこれまでに日本全国1,741市区町村全てとつながりを築き、全国で生産される高品質で希少価値の高い食材情報を収集してまいりました。また同時に、23,000人を超える飲食店のシェフを、シェフ会員としてネットワーク化しております。

今後も食材情報の拡充と、食材の目利きや活用に長けたシェフのネットワーク強化に取り組むとともに、食材生産者と飲食店をつなぐ新しい事業に取り組んでまいります。

(3) レッツエンジョイ東京のメディア価値活用

当社グループが運営するサイト「レッツエンジョイ東京」は、月間5万件のイベント情報を掲載している東京のおでかけ・イベント情報サイトです。

当サイトは、月間アクセス数1.1億ページビュー、月間ユニークユーザー数450万人という高いメディアパワーと、「おでかけ」と「外食」の親和性の高さを活かし、イベント情報と併せて周辺にあるぐるなび加盟飲食店の情報も紹介することで、ぐるなびの高い送客力の一翼を担っております。

今後は「おでかけ」を軸とする販促支援分野を拡げ収益機会の拡大を目指すとともに、メディアパワーの更なる拡大によりぐるなび加盟飲食店への送客力強化にもつなげてまいります。

(4) 高級店との取り組み強化

企業の交際費課税緩和によるビジネス接待需要の高まりや、シニア層の高級志向や富裕層の外国人旅行者の増加等を背景とした高価格帯の飲食店に対する需要の高まりが見られる中、当社グループでは、「日経電子版」と連動したビジネスパーソン向けグルメ情報サイト「大人のレストランガイド」の運営や、企業の秘書の接待ニーズに沿った飲食店を紹介する「こちら秘書室」、美食を楽しみたい消費者に向けてハイクラスの飲食店を紹介する「プレミアムレストラン」における全国の高級店2,390店の紹介を行っております。「プレミアムレストラン」の当事業年度予約件数は前期比4.7倍に増え、接待のお店を実質的に決定する秘書のコミュニティ「こちら秘書室」に登録している秘書会員は3万人を超えております。さらに、日本ミシュランタイヤ株式会社発行の「ミシュランガイド」と連携した「ミシュランガイド・デジタル」の運営も行っており、高級店は当社グループの取り組みに大きな期待を寄せています。

今後はさらにこれら高級店のネットワーク、秘書会員のネットワークを活かし、高級店への需要取り込みに取り組んでまいります。

(5) インバウンド需要の喚起策

人口の減少、少子高齢化等により日本の外食市場規模が縮小傾向にある中で、平成25年12月に「和食 日本人の伝統的な食文化」が無形文化遺産として登録され、和食に対する世界からの注目が集まっているほか、平成32年（2020年）東京五輪の開催が決定し、今後外国人旅行者の増加が見込まれており、日本の外食文化を守り育てるために、インバウンド需要の取り込みは重要な課題のひとつと考えております。

当社グループでは、グランフロント大阪内の当社運営施設「ぐるなび情報ラウンジ」が「日本政府観光局（JNTO）認定外国人観光案内所」として訪日外国人旅行者に対するコンシェルジュサービスを提供しているほか、「ぐるなび外国語版」による飲食店情報発信の拡充や、「レッツエンジョイ東京」「ぐるたび」の多言語化による日本全国の地域情報の発信にも注力しております。

また、世界に誇る日本の食文化を世界に発信するため、海外向け日本ファンサイト「Japan Trend Ranking」を運営するほか、アメリカ・ロサンゼルスで日本の食文化を紹介するフリーペーパー「SUSHI&SAKE」を発行し、海外における日本ファン作りを今後も進めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針ですが、当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項及び本書中の本項以外の記載を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。なお、以下の記載における将来に関する事項については、提出日現在において当社で想定される範囲で記載したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

（事業について）

営業成績の変動について

当社グループの連結売上高の88%を占める飲食店販促サービス売上につきましては、その成長を有料加盟店舗数並びに店舗当たり契約高の増加に依存しているため、飲食業界の業況により影響を受けます。計画通りに有料加盟店舗数及び店舗当たり契約高が増加しない場合には、業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社グループで運営している飲食店情報検索サイトについては、参入障壁が低いために多くの新規事業者が出現しております。

当社グループは、ユーザーが飲食店選びの際に必要な飲食店の「詳細・正確・最新」の情報を発信する「外食のオフィシャルサイト」（検索サイト）と、飲食店との絆を構築する「1,000人の人的サポート体制」という、他に類を見ないオリジナルな事業インフラを構築し、「日本の外食文化を守り、育て、発展させる」ことを使命に、飲食店に対する多角的な支援によって外食業界の生産性向上に貢献しております。

今後も競争優位の維持に尽力してまいります。将来、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって業績に影響を受ける可能性があります。

ユーザー数について

当社グループは『ぐるなび』のコンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることにより飲食店の販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値を増大させ、加盟飲食店を増加させることで収益増加を図っておりますが、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現によって『ぐるなび』のユーザー数が減少した場合、飲食店の販売促進ツールとしての『ぐるなび』の価値が減少して加盟飲食店が増加しないなど、業績に影響を与える可能性があります。

開発体制について

当社グループでは、常に新しいサービスの創造を行っており、これにかかるシステムの開発等のために積極的に人員の投入と外注先（当社企画のシステムの開発や店舗ページの制作等の外注）の確保を行っておりますが、計画通りに開発要員又は外注先を確保できない場合、事業の進行に遅れが生じ業績に影響を与える可能性があります。また、開発投資の実行に対して想定通りの効果を得られない可能性もあります。

事業環境の変化へ対応するための投資について

当社グループはITを事業基盤としており、サービスの価値向上のために有効と思われる技術は積極的に取り入れております。ITの進歩はめまぐるしいため、今後利用価値の高い新技術が出現した場合、導入している技術が陳腐化して、ネットワーク関連機器及びソフトウェア等の開発あるいは導入にかかる投資が予想以上に増加し、業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、新規に開発したサービスに関するもので知的財産権の対象となる可能性のあるものについては、必要に応じて特許権・商標権等の取得申請を行っておりますが、必ずしもかかる権利を取得できる保証はありません。また、当社グループのサービスに関する技術及びノウハウ、あるいはサービス名などに関する特許権・商標権等を他社が先に取得した場合、サービスの開発又は販売等に支障が生じ、業績に影響を与える可能性があります。なお、現在当社グループのサービスによる第三者の知的財産権の侵害はないものと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟等が発生しないとは限らず、かかる事態が発生した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

加盟飲食店と当社グループのサイト利用者とのトラブルが与える影響について

加盟飲食店と『ぐるなび』を見て当該店舗を訪問したユーザーとの間にトラブルが発生し、ユーザーがその内容を連絡してきた場合、当該店舗の担当者から当該店舗へ連絡して事実の確認とユーザーへの説明及びトラブルの原因となった事項の改善を求め、また、当社グループの判断によっては加盟契約の解除を行うなど対応しております。しかしながら、当社グループから加盟飲食店への改善要求は強制力を持つものではなく、また、こうした対応によってトラブルを経験したユーザーのすべてが納得するとは限らないため、当社グループのサービスの評判が低下し、業績に影響を与える可能性があります。

インターネットを巡る法的規制の現状と今後の可能性及び影響について

当社グループの事業に関連したインターネットを巡る法的規制は現状ありませんが、今後インターネットユーザー及び関連事業者を対象とした法的規制が制定された場合、当社グループが加盟飲食店とユーザーの間に生じたトラブルに何らかの責任を負うことなどにより、業績に影響を与える可能性があります。

今後の事業展開について

当社グループでは、「食」の分野を核として基盤事業及び関連事業の拡大を目指しておりますが、必ずしも想定通りに計画が進捗する保証はなく、また新規事業に関しては想定以上に人材の確保、設備の増強等追加的な費用が発生する可能性があるため、業績に影響を与える可能性があります。また、事業拡大の手段として企業合併または買収等を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

人材の確保について

当社グループでは、事業拡大に伴って人材の確保と育成は重要な課題となっており、内部での人材育成と抜擢及び外部からの人材登用に努めておりますが、適正な人材の獲得・育成・維持・確保が計画通りに進捗しなかった場合、または適正な人材が社外に流出した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(システム及び個人情報の取扱いについて)

システムに関わるリスクについて

当社グループのサービスはインターネット上で提供されており、当社グループの事業はインターネット接続環境及び社内外のコンピューターネットワーク等のインフラが良好に稼動することに大きく依存しております。当社グループでは、コンピューターネットワークシステムに関して、バックアップセンターの強化、各種サーバーの増強及び二重化、サーバーールーム入室認証システムの導入、社内コンピューターネットワーク利用状況監視システム等、想定しうる限りの対策を行っておりますが、社外からの破壊的行為及び社内における人的ミス、あるいは自然災害等により、システムダウン等の障害が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループでは、広く登録ユーザーを募っており、ユーザー登録に伴い各種の個人情報を収集しております。このため、当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。当社グループでは、コンピューターシステムにおけるセキュリティの強化を常時行うとともに、個人情報保護に関する各種規程を定めて運用しており、また、ユーザーに対しても当社グループのサイト上にプライバシーポリシーを掲出し取り組みを明示しております。しかしながら、外部からの侵入者及び当社関係者並びに業務委託先等によりユーザーの個人情報が外部に流出して不正に使用された場合、当社グループの責任を問われるとともに当社グループの評判を低下させ、業績に影響を与える可能性があります。

(海外子会社について)

海外子会社においては、当該会社が所在している国の政治・経済情勢に起因した代金回収や事業遂行の遅延・不能等が発生する可能性があります。

(その他)

ストックオプションの状況について

当連結会計年度末(平成26年3月31日)現在、ストックオプションによる潜在株式数は170,500株で、期末発行済株式総数25,984,000株の0.7%となっており、将来行使された場合に1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(注)当社は平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、株式分割は平成26年4月1日を効力発生日としておりますので、当連結会計年度末(平成26年3月31日)現在のストックオプションによる潜在株式数及び期末発行済株式総数は株式分割前の株式数で記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要になる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

詳細については、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末の資産については、前連結会計年度末と比べ2,967百万円増加し、22,071百万円（前期比15.5%増）となりました。主な要因は、現金及び預金2,049百万円の増加や受取手形及び売掛金318百万円の増加、ソフトウェア316百万円の増加によるものであります。

負債の部

負債については、前連結会計年度末と比べ920百万円増加し、5,926百万円（前期比18.4%増）となりました。主な要因は、未払法人税等424百万円の増加や賞与引当金332百万円の増加によるものであります。

純資産の部

純資産については、前連結会計年度末と比べ2,047百万円増加し、16,145百万円（前期比14.5%増）となりました。主な要因は、利益剰余金1,920百万円の増加によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

当社グループの経営成績の分析については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しについては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は総額2,757百万円であり、その主なものはソフトウェアの取得であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	216,425	527,323	133,299	3,365,825	685,189	4,928,064	995
北海道営業所 (札幌市中央区)	事務所	3,624	418	-	-	5,438	9,482	10
仙台営業所 (仙台市青葉区)	事務所	245	1,076	-	-	9,218	10,539	19
埼玉営業所 (さいたま市大宮区)	事務所	1,938	807	-	-	10,464	13,210	16
千葉営業所 (千葉県船橋市)	事務所	2,205	1,034	-	-	11,466	14,706	14
横浜営業所 (横浜市神奈川区)	事務所	3,545	2,101	-	-	12,963	18,610	40
静岡営業所 (静岡市葵区)	事務所	518	864	-	-	2,251	3,633	4
名古屋営業所 (名古屋市中区)	事務所	12,700	2,652	-	-	5,693	21,046	32
京都営業所 (京都市下京区)	事務所	-	1,105	-	-	4,641	5,746	16
大阪営業所 (大阪市北区)	事務所	96,735	14,648	-	-	150,367	261,751	144
神戸営業所 (神戸市中央区)	事務所	-	791	-	-	5,252	6,043	14
広島営業所 (広島市中区)	事務所	1,559	422	-	-	4,090	6,072	8
福岡営業所 (福岡市中央区)	事務所	2,790	3,625	-	-	4,144	10,560	25
沖縄営業所 (那覇市)	事務所	2,493	374	-	-	4,803	7,671	6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を記載しております。

3. 上記の事務所は全て賃借であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び保証金		合計
(株)ぐるなびプロモーションコミュニティ	東京都千代田区	事務所	-	263	-	5,890	-	6,153	22
(株)ぐるなび総研	東京都千代田区	事務所	-	-	-	620	-	620	-
(株)ぐるなびサポートアソシエ	東京都千代田区	事務所	2,079	645	-	-	1,821	4,547	17

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

(3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(人)	
			建物	工具、器具及び備品	リース資産	ソフトウェア	敷金及び保証金		合計
咕嘟妈咪(上海)信息咨询有限公司	中国上海市	事務所	456	7,971	-	1,524	4,130	14,082	43

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員数を記載しております。
3. 上記の事務所は全て賃借であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業容の拡大に伴う投資効率、顧客へのサービス品質の維持・向上を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都千代田区	自社利用目的制作ソフトウェア	2,591	-	自己資金	平成26年4月	平成27年3月	サービス品質向上
本社	東京都千代田区	社内システムソフトウェア	352	-	自己資金	平成26年4月	平成27年3月	業務効率の向上
本社	東京都千代田区	ネットワーク関連機器	241	-	自己資金	平成26年4月	平成27年3月	サービス品質向上

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,000,000
計	92,000,000

(注) 当社は、平成26年2月5日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。併せて、同日付をもって発行可能株式総数を92,000,000株増やし、184,000,000株としております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,984,000	51,968,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,984,000	51,968,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年12月発行新株予約権（株式報酬型）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	80個	80個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,000株 (注) 1	16,000株 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額	1円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年12月10日 至 平成53年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 622円 資本組入額 311円 (注) 3	発行価格 312円 資本組入額 156円 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数につきましては、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

また上記のほか、割当日以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とします。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価621円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、
、
、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定します。

6. 平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成23年12月発行新株予約権（インセンティブ付与型）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,325個	1,284個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	132,500株 (注) 1	256,800株 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額	900円 (注) 2	450円 (注) 6
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月10日 至 平成30年12月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,184円 資本組入額 592円 (注) 3	発行価格 592円 資本組入額 296円 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数を適用する日については、注記2(2)を準用します。

また上記のほか、割当日以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額の調整は、以下のとおりとします。

(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次の算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）これを適用します。

上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への株式無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整します。行使価額の調整を行うときは、適用日の前日までに必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額900円と付与日における公正な評価単価284円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定します。
6. 平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成25年8月発行新株予約権（インセンティブ付与型）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	300個	300個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	30,000株 (注) 1	60,000株 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額	1,224円 (注) 2	612円 (注) 6
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月24日 至 平成32年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,552円 資本組入額 776円 (注) 3	発行価格 776円 資本組入額 388円 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数を適用する日については、注記2(2)を準用します。

また上記のほか、割当日以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とします。ただし、行使価額の調整は、以下のとおりとします。

(1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次の算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1) に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）これを適用します。

上記(1) 及び に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への株式無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整します。行使価額の調整を行うときは、適用日の前日までに必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1,224円と付与日における公正な評価単価328円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

(2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注)2で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)4に準じて決定します。
6. 平成26年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～平成22年3月31日 (注)1	440	259,840	4,950	2,334,300	4,950	2,884,780
平成22年4月1日～平成23年3月31日	-	259,840	-	2,334,300	-	2,884,780
平成23年4月1日～平成24年3月31日 (注)2	25,724,160	25,984,000	-	2,334,300	-	2,884,780
平成24年4月1日～平成25年3月31日	-	25,984,000	-	2,334,300	-	2,884,780
平成25年4月1日～平成26年3月31日 (注)3	-	25,984,000	-	2,334,300	-	2,884,780

- (注)1. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。
2. 平成23年4月1日付で1株を100株とする株式分割を実施し、あわせて100株を1単元とする単元株制度を採用しております。また、発行済株式の総数は25,724,160株増加して25,984,000株となっております。
3. 平成26年4月1日付で1株を2株とする株式分割を実施しております。これにより発行済株式の総数は25,984,000株増加して51,968,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	21	59	145	7	7,664	7,924	
所有株式数(単元)	-	50,859	1,315	21,448	42,698	9	143,489	259,818	2,200
所有株式数の割合(%)	-	19.6	0.5	8.3	16.4	0.0	55.2	100.0	-

- (注)1. 自己株式1,503,649株は、「個人その他」に15,036単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
滝 久雄	東京都大田区	8,861,500	34.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,981,300	7.62
公益財団法人日本交通文化協会	東京都千代田区有楽町1-1-3	931,400	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	871,100	3.35
RBC IST OMNIBUS 15.315 PCT NON LENDING ACCOUNT	東京都品川区東品川2-3-14	659,200	2.53
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	459,300	1.76
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 京浜急行電鉄口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	451,300	1.73
滝 裕子	東京都港区	423,500	1.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託東京急行電鉄口)	東京都港区浜松町2-11-3	351,300	1.35
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	東京都中央区月島4-16-13	207,800	0.79
計	-	15,197,700	58.49

(注) 上記のほか、自己株式が1,503,649株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,503,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,478,200	244,782	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	25,984,000	-	-
総株主の議決権	-	244,782	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町 1 - 2 - 2	1,503,600	-	1,503,600	5.79
計	-	1,503,600	-	1,503,600	5.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成23年6月17日定時株主総会決議及び平成23年11月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成23年6月17日開催の定時株主総会において決議しました。その後、平成23年11月18日開催の取締役会において、当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与することを決議しました。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び 平成23年11月18日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年11月18日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、平成23年11月18日開催の取締役会において、当社従業員の一部に対しインセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権を付与することを決議しました。

決議年月日	平成23年11月18日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 287名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月22日定時株主総会決議及び平成25年7月31日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、当社取締役に対しインセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、平成24年6月22日開催の定時株主総会において決議しました。その後、平成25年7月31日開催の取締役会において、当社取締役2名に対しインセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権を付与することを決議しました。

決議年月日	平成23年6月17日定時株主総会及び 平成25年7月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年7月31日取締役会決議)

会社法の規定に基づき、平成25年7月31日開催の取締役会において、当社従業員1名に対しインセンティブ付与型ストックオプションとしての新株予約権を付与することを決議しました。

決議年月日	平成25年7月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	49	51
当期間(自平成26年4月1日 至平成26年5月31日)における取得自己株式	90	131

(注)1. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「当期間における取得自己株式」を調整しております。

2. 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (自平成26年4月1日 至平成26年5月31日)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	81,800	95,024	7,000	4,066
保有自己株式数	1,503,649	-	3,000,388	-

(注)1. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「当期間」の「株式数」及び「処分価額の総額」を調整しております。

2. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題として捉えており、企業価値の最大化を念頭に、健全な財務体質の維持及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、収益状況に応じた利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり30円（うち、中間配当10円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は32.5%となりました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準として中間配当をおこなうことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成25年10月31日 取締役会	244,115千円	10円00銭
平成26年6月23日 定時株主総会	489,607千円	20円00銭

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	289,500	182,700 (注2) 1,230	1,036	1,219	3,975 (注3) 1,550
最低(円)	171,600	84,000 (注2) 1,001	766	765	922 (注3) 1,428

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 株式分割(平成23年4月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3. 株式分割(平成26年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	2,419	2,590	3,320	3,250	3,975	3,950 (注2) 1,550
最低(円)	1,800	2,000	2,730	2,859	2,600	2,929 (注2) 1,428

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです

2. 株式分割(平成26年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	企画開発本 部長兼Let's 事業推進部 門長	滝 久雄	昭和15年2月3日生	昭和38年4月 三菱金属(株)(現三菱マテリアル(株))入社 昭和42年6月 (財)日本交通文化協会(現公益財団法人 日本交通文化協会)入社 同年同月 交通文化事業(株)(現(株)エヌケービー)入社 昭和49年5月 公益財団法人日本交通文化協会理事 昭和50年12月 (株)エヌケービー代表取締役専務 昭和51年2月 公益財団法人日本交通文化協会専務理事 同年同月 (株)フジトラベルセンター代表取締役社長 昭和59年8月 (株)エヌケービーコンピュータサービス (現(株)エヌケービーシステム開発)代表 取締役(現任) 昭和60年6月 (株)エヌケービー代表取締役社長 平成元年10月 当社取締役 平成5年6月 公益財団法人日本交通文化協会理事長 (代表理事、現任) 平成11年12月 当社代表取締役会長兼社長 平成13年6月 当社代表取締役会長 平成16年3月 当社取締役会長 平成17年9月 (株)NKBホールディングス(現(株)エヌ ケービー)代表取締役社長 同年10月 (株)滝久雄投資研究所(現(株)滝久雄ビジネ ス研究所)代表取締役(現任) 同年12月 (株)フジトラ(現(株)フジトラベルセン ター)代表取締役(現任) 平成22年2月 当社代表取締役会長 同年7月 当社代表取締役会長企画開発本部長 同年10月 (株)ぐるなび総研代表取締役社長(現任) 平成23年4月 (株)エヌケービー取締役会長(現任) 同年10月 当社代表取締役会長 企画開発本部長兼 新戦略実行局長兼メディアサービス部門 長 平成24年8月 当社代表取締役会長 企画開発本部長兼 Let's事業推進部門長兼新戦略実行局長 兼メディアサービス部門長 同年10月 当社代表取締役会長 企画開発本部長兼 Let's事業推進部門長兼ブランド戦略室 長 平成26年6月 当社代表取締役会長 企画開発本部長兼 Let's事業推進部門長(現任)	(注)3	8,861,500
代表取締役 社長	営業本部長	久保 征一郎	昭和20年10月14日生	昭和44年4月 (株)光陽製作所入社 昭和52年3月 (株)テックメイト設立、代表取締役 昭和59年1月 (株)エヌケービー入社、情報システム事業 部長 同年8月 (株)エヌケービーコンピュータサービス (現(株)エヌケービーシステム開発)代表 取締役 平成5年6月 (株)エヌケービー取締役 平成6年10月 当社取締役 平成8年6月 (株)エヌケービー常務取締役 平成11年12月 当社常務取締役 平成12年10月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年10月 ジョイジョイ(株)代表取締役社長 同年11月 (株)ぐるなびプロモーションコミュニティ 代表取締役社長(現任) 同年同月 咕嚕妈咪(上海)信息咨询有限公司 (ぐるなび上海社) 董事長(現任) 平成18年4月 当社代表取締役社長 営業本部長 平成20年1月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長 営業本部長(現任)	(注)3	124,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	副社長執行役員ブランド戦略室長兼企画開発本部長付兼オリンピック・パラリンピック担当	藤田 明久	昭和40年11月17日生	平成3年4月 ㈱電通入社 平成8年7月 ㈱サイバー・コミュニケーションズ取締役 平成11年4月 ㈱電通帰任 平成12年6月 ㈱ディーラー コミュニケーションズ(現㈱D2C)代表取締役社長 平成22年6月 ㈱電通デジタル・ホールディングス取締役専務執行役員 平成24年1月 同社シンガポール駐在事務所長 平成26年1月 ㈱電通 BI 推進室部長 同年5月 当社入社 執行役員 社長付 同年6月 代表取締役 副社長執行役員ブランド戦略室長兼企画開発本部長付兼オリンピック・パラリンピック担当(現任)	(注)4	-
取締役	副社長執行役員管理本部長兼リスク管理統括室長	飯塚 久夫	昭和23年2月18日生	昭和47年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話㈱)入社 平成3年4月 同社技術調査部技術評価部門長 平成7年7月 マルチメディアビジネス開発部担当部長 平成9年6月 資材調達部長 国際調達室長兼務 平成11年7月 NTTコミュニケーションズ㈱取締役ビジネスユーズ事業部長 平成13年12月 同社取締役メディア技術開発センタ所長 平成15年6月 常務取締役先端IPアーキテクチャセンタ所長 平成17年6月 NTTラーニングシステムズ㈱代表取締役社長 平成19年6月 NECビッグローブ㈱代表取締役社長 同年同月 日本セキュリティ・マネジメント学会副会長(現任) 平成23年4月 一般財団法人日本データ通信協会テレコム・アイザック推進会議会長(現任) 同年6月 NECビッグローブ㈱顧問 同年10月 国立大学法人東京工業大学理事・副学長 平成25年4月 同大学客員教授(現任) 平成25年6月 当社取締役 同年7月 取締役 副社長執行役員管理本部長 同年11月 取締役 副社長執行役員管理本部長兼リスク管理統括室長(現任)	(注)3	-
取締役	常務執行役員営業本部副本部長兼加盟店営業部門長兼食材プロモーション部門長兼企画開発本部長付兼ブランド戦略室長付	渡辺 昌宏	昭和50年11月10日生	平成10年4月 日本通信紙㈱入社 平成12年10月 (有)グローバルメディアジャパン取締役 平成15年4月 当社入社 平成16年4月 営業部関西副代表シニアマネージャー 平成17年7月 執行役員営業部門副代表 平成18年4月 執行役員加盟店営業部門長 平成20年1月 執行役員営業本部副本部長兼加盟店営業部門長 平成23年6月 取締役執行役員営業本部副本部長兼加盟店営業部門長 同年10月 取締役執行役員営業本部副本部長兼加盟店営業部門長兼企画開発本部長付 平成24年10月 取締役執行役員営業本部副本部長兼加盟店営業部門長兼企画開発本部長付兼ブランド戦略室長付 平成25年5月 取締役 常務執行役員営業本部副本部長兼加盟店営業部門長兼食材プロモーション部門長兼企画開発本部長付兼ブランド戦略室長付(現任)	(注)3	11,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員企画開発本部本部長代行副本部長兼EC事業推進部門長兼Let's事業推進部門部長代行副部門長兼コミュニケーション部門長兼ブランド戦略室長付	栗田 勝	昭和46年4月30日生	平成6年4月 トヨタビスタ東京㈱入社 平成8年8月 ㈱ダイエー・メディア・ソリューションズ入社 平成11年9月 ㈱サクセス入社 平成19年9月 当社入社 平成23年4月 EC事業推進部門長 同年6月 執行役員EC事業推進部門長 平成24年8月 常務執行役員企画開発本部副本部長兼EC事業推進部門長兼Let's事業推進部門部長代行副部門長 同年10月 常務執行役員企画開発本部副本部長兼EC事業推進部門長兼Let's事業推進部門部長代行副部門長兼ブランド戦略室長付 平成25年5月 専務執行役員企画開発本部副本部長兼EC事業推進部門長兼Let's事業推進部門部長代行副部門長兼ブランド戦略室長付 同年6月 専務執行役員企画開発本部本部長代行副本部長兼EC事業推進部門長兼Let's事業推進部門部長代行副部門長兼コミュニケーション部門長兼ブランド戦略室長付 平成26年6月 取締役 常務執行役員企画開発本部本部長代行副本部長兼EC事業推進部門長兼Let's事業推進部門部長代行副部門長兼コミュニケーション部門長兼ブランド戦略室長付(現任)	(注)4	-
取締役	執行役員情報システム部門長	鈴木 清司	昭和34年3月7日生	昭和56年4月 バイオニア㈱入社 昭和62年11月 ㈱エヌケーピーコンピュータサービス(現㈱エヌケーピーシステム開発)入社 平成9年9月 同社取締役技術部長 平成11年12月 当社取締役技術部長 平成14年1月 取締役技術部長兼制作部長 平成15年6月 取締役技術部門長 平成20年3月 取締役技術部門担当 平成21年4月 取締役技術部門担当兼情報システム部門長 平成22年7月 取締役情報システム部門長 平成23年6月 取締役執行役員情報システム部門長 平成24年4月 取締役執行役員情報システム部門長兼情報セキュリティ担当 平成25年11月 取締役執行役員情報システム部門長(現任)	(注)3	40,000
取締役	執行役員ぐるなびJOYJOYウエディング事業推進部門長兼ぐるなび親善大使兼ブランド戦略室長付兼女性活躍推進担当	木田 真由美	昭和47年10月23日生	平成7年4月 ㈱エヌケーピー入社 平成12年4月 当社入社 平成13年4月 加盟店事業部部長 平成14年4月 営業部代表シニアマネージャー 平成15年6月 取締役営業部門代表 平成18年4月 取締役営業本部副本部長兼企画部門長 平成20年1月 取締役企画部門長 平成22年7月 取締役特命事項担当 同年10月 取締役ぐるなびJOYJOYウエディング事業推進部門長 平成23年6月 取締役執行役員ぐるなびJOYJOYウエディング事業推進部門長兼ぐるなび親善大使 平成24年6月 取締役執行役員ぐるなびJOYJOYウエディング事業推進部門長兼ぐるなび親善大使兼ブランド戦略室長付 平成25年6月 取締役執行役員ぐるなびJOYJOYウエディング事業推進部門長兼ぐるなび親善大使兼ブランド戦略室長付兼女性活躍推進担当(現任)	(注)3	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 Let's事業推 進部門副部 門長兼企画 開発本部長 付	菊池 俊彦	昭和46年4月27日生	<p>平成8年4月 日揮㈱入社 平成15年11月 当社取締役 平成16年2月 取締役新規事業推進室長 同年10月 取締役企画部門長兼新規事業推進室長 平成18年4月 当社取締役咕嚕唎(上海)信息咨询 有限公司(ぐるなび上海社)總經理 平成20年3月 取締役Let's事業推進部門長 平成22年4月 常務取締役営業本部長 平成23年4月 常務取締役サービス企画開発部門長兼戦 略推進部門長兼管理本部副本部長 同年6月 取締役専務執行役員サービス企画開発部 門長兼戦略推進部門長兼管理本部副本部 長 同年10月 取締役専務執行役員Let's事業推進部門 長兼管理本部副本部長兼企画開発本部長 付 同年同月 取締役執行役員Let's事業推進部門長兼 管理本部副本部長兼企画開発本部長付 平成24年4月 取締役執行役員Let's事業推進部門長兼 企画開発本部長付 同年8月 取締役執行役員Let's事業推進部門副部 門長兼企画開発本部長付(現任)</p>	(注)3	173,000
取締役 (非常勤)		月原 紘一	昭和22年10月25日生	<p>昭和45年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成9年6月 同行取締役 平成11年6月 同行執行役員 平成13年1月 同行常務執行役員 平成15年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成16年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成17年4月 同行専務取締役兼専務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 専務執行役員 同年6月 同行副頭取兼副頭取執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 副社長執行役員 平成18年4月 同行取締役 同年5月 三井住友カード㈱代表取締役社長 兼最高執行役員 平成23年6月 三井住友カード㈱代表取締役会長 平成24年6月 当社取締役(現任) 同年同月 三井住友カード㈱取締役会長 平成25年6月 三井住友カード㈱特別顧問(現任) 同年同月 塩野義製薬㈱社外監査役(現任)</p>	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		増本 愈	昭和18年10月4日生	昭和41年4月 三菱信託銀行(株)入社 昭和63年7月 同社国際審査部長 平成2年10月 同社海外営業開発部長 平成4年6月 同社神戸支店長 平成7年6月 同社日本橋支店長 平成11年4月 (株)エムティビーインベストメントテクノロジー研究所常務取締役 平成12年6月 一成証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))監査役 平成14年9月 菱進ビル(株)監査役 平成15年6月 当社監査役 平成17年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	4,000
監査役		石渡 恒夫	昭和16年4月5日生	昭和39年4月 京浜急行電鉄(株)入社 平成元年6月 同社経理部長 平成7年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年9月 同社グループ事業室長兼経営計画室長兼情報ビジネス企画部長 平成13年6月 同社地域開発本部長兼経営計画室長 平成14年9月 (株)葉山マリーナー代表取締役社長 平成15年6月 京浜急行電鉄(株)専務取締役 平成17年5月 (株)ホテルグランパシフィック取締役社長 平成17年6月 京浜急行電鉄(株)取締役社長 平成19年3月 東海汽船(株)社外取締役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成19年6月 東急車輛製造(株)社外取締役 平成21年5月 (社)神奈川経済同友会(現一般社団法人神奈川経済同友会)代表幹事(現任) 平成22年3月 (株)東急レクリエーション社外取締役(現任) 平成23年5月 (社)日本民営鉄道協会(現一般社団法人日本民営鉄道協会)会長 平成23年6月 横浜新都市センター(株)社外取締役(現任) 平成24年4月 一般社団法人神奈川経済同友会代表理事(現任) 平成25年6月 京浜急行電鉄(株)取締役会長(現任)	(注)5	1,000
監査役		広瀬 明彦	昭和14年11月3日生	昭和36年4月 東急国際ホテル(株)(現(株)東急ホテルズ)銀座東急ホテル入社 昭和57年2月 同社仙台東急ホテル副総支配人 昭和62年4月 同社本社営業課長 平成3年9月 (株)東急ホテルフードシステム取締役営業部長 平成5年3月 同社常務取締役 平成11年3月 同社取締役社長 平成16年8月 当社監査役(現任)	(注)5	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		圓川 隆夫	昭和24年11月27日生	昭和63年5月 東京工業大学教授 平成8年4月 同大学大学院社会理工学研究科教授(現任) 平成15年4月 同大学院社会理工学研究科長 平成16年4月 (社)日本インダストリアル・エンジニアリング協会(現一般社団法人日本インダストリアル・エンジニアリング協会)幹事(現任) 平成17年4月 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科長 同年同月 (社)日本自動認識システム協会(現一般社団法人日本自動認識システム協会)理事 平成18年6月 (社)日本ロジスティクスシステム協会(現公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会)理事 同年11月 日本品質管理学会会長 平成21年4月 経営工学関連学会協議会会長 同年6月 当社監査役(現任) 平成22年3月 (株)ブリヂストン社外取締役	(注)6	-
計						9,229,400

- (注) 1. 取締役月原紘一は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役増本愈、監査役石渡恒夫、監査役広瀬明彦及び監査役圓川隆夫は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成26年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 平成23年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、経営管理体制の一層の強化を目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は上記のほか、下表の11名で構成されております。

氏名	職名
椿山 えみ	企画開発本部担当部長
臼井めぐみ	加盟店営業部門部門長代行副部門長
小林 達也	食材プロモーション部門副部門長兼同部門第2営業グループ統括部長兼同部門第3営業グループ統括部長
田中 潤	人事部門長
上田 一彦	管理部門長
谷尻 悟志	加盟店営業部門副部門長兼プロモーション部門副部門長兼同部門第1営業グループ統括部長
本橋 勉	企画第1部門長
竹島 美保	加盟店営業部門副部門長
中森 慶	企画第2部門長兼情報開発室長
小川 浩司	総務部門長
山田 晃久	経営企画室長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社では、株主重視の原則の下、取締役の経営責任を強く意識しており、不正の防止及び意思決定過程の明確化、業務執行内容についての合理性も確保が図られるようなコーポレート・ガバナンスのあり方を充実させていくことを基本方針としております。

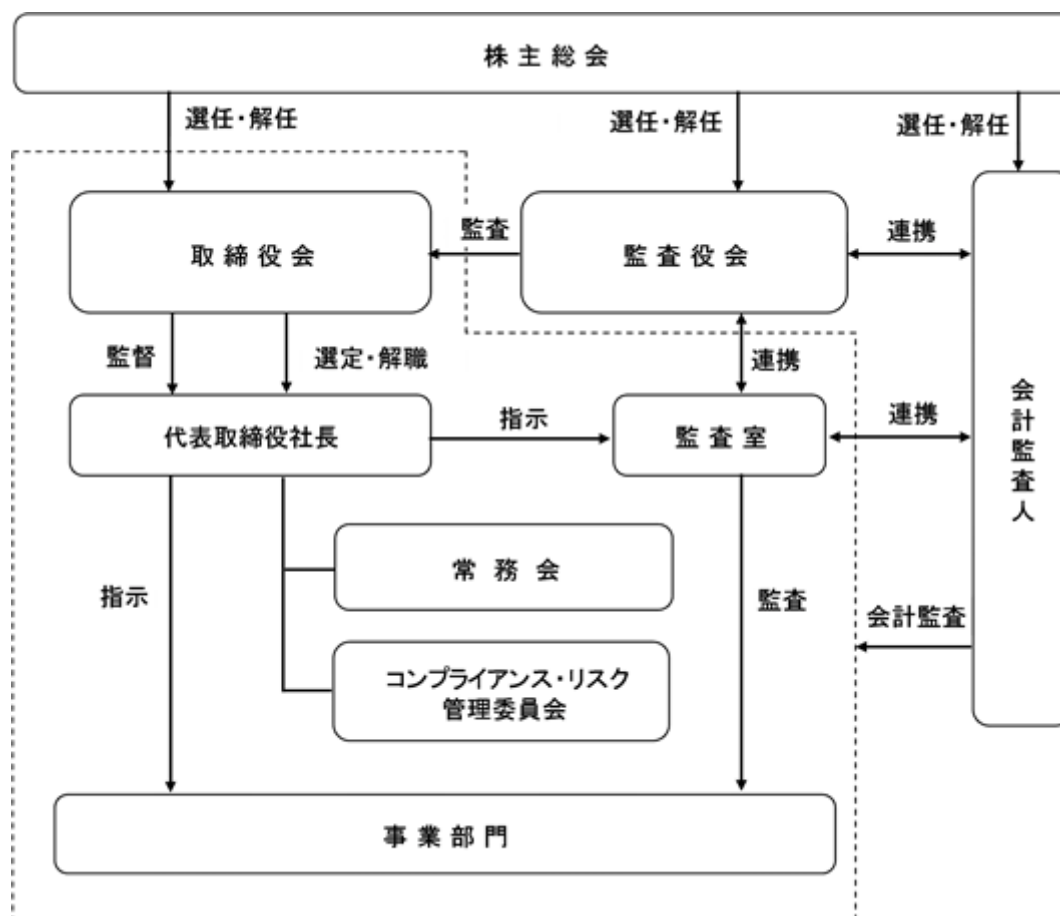
取締役会は、代表取締役2名を含む9名の業務執行取締役と1名の社外取締役により構成され、原則として毎月開催し、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務の執行を監督しております。

監査役会は、4名の社外監査役により構成され、原則として毎月開催しております。各監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、各取締役の業務執行状況を監査しております。

なお、上記社外取締役1名及び社外監査役4名について、東京証券取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」という。）として指定し、同取引所に届け出ております。

また、執行役員制度を導入し、取締役会による迅速な意思決定及び監督機能と執行役員による業務執行機能を分離し、ガバナンスを強化しております。さらに、取締役会で決議した基本方針に基づき、経営に関する重要事項を審議し、あわせて業務執行の全般的統制を行うために常務会を設置し、原則として毎週開催しております。常務会は、社内取締役並びに執行役員で構成され、常勤監査役も出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



平成26年6月24日現在

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、創業者であり大株主である代表取締役会長が経営陣に加わり、株主の立場及び企業理念を踏まえた意見を述べ、代表取締役社長ら他の業務執行者とともに企業理念を実践し企業価値の向上に努めております。かかる企業価値向上への取組みによって一般株主の利益保護も図られていると考えてはおりますが、一般株主の目線から見た場合、大株主の利益に偏り一般株主の利益を損なうおそれがないのかといった懸念が生じる可能性もあります。そこで、かかる懸念を払拭すべく当社では監査役会を構成する社外監査役を基本的に独立役員で構成するとともに、取締役の中にも独立役員である社外取締役を置き、取締役会における議決権の行使及び妥当性の監督を背景としたコントロールを業務執行取締役に対し及ぼすことにより、一般株主の利益保護にも十全を期しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正性を確保するための体制（以下内部統制という）について以下のとおり整備しております。

- ・取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を当社グループの役員、従業員に伝えることにより、法令・定款遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底しております。
- ・コンプライアンス・リスク管理担当取締役を任命するとともに、コンプライアンス・リスク管理統括部署を設置し、本社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努めております。また、代表取締役社長を委員長、コンプライアンス・リスク管理担当取締役を副委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告しております。
- ・コンプライアンス担当者および取締役ならびに監査役がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス・リスク管理統括部署に報告する体制を構築しております。また、従業員が直接報告することを可能とするコンプライアンス・リスク管理に関する連絡窓口を設けております。報告・通報を受けたコンプライアンス・リスク管理統括部署はその内容を調査し、再発防止策を担当部署と協議のうえ決定し、全社的に再発防止策を実施しております。
- ・コンプライアンスに関する基本方針に「反社会的勢力との関係を断ち、かつ不当な要求には屈しません。」と定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との断絶を掲げ、不当な要求等に対しては毅然とした態度で臨むものとしております。
- ・金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その運用および評価を実施しております。

損失の危険に関する規定その他の体制

イ．リスク管理に関する体制

- ・コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理上の重要な問題を審議するとともに、内部監査の結果を受け、グループ全体のリスク管理の進捗状況をレビューします。

ロ．内部監査及び監査役監査の状況

- ・当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名を含む監査役4名は全員社外監査役で構成されております。監査役は、取締役会をはじめ社内的重要会議に出席し、取締役及び社内各組織の監査を実施しております。これにより、取締役の職務執行状況を十分監査できる状況にあります。
- ・内部監査は、監査室が担当しており、人員は5名であります。
- ・常勤監査役増本愈氏及び監査役石渡恒夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役増本愈氏は、三菱信託銀行(株)（現三菱UFJ信託銀行(株)）において通算7年にわたり財務・会計分析に関する業務に従事しておりました。
- ・監査役石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄(株)において長年にわたり財務及び会計に関する業務に従事し、経理部担当取締役を務めておりました。

ハ．会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

(a) 業務を執行した公認会計士

- 指定有限責任社員 業務執行社員 寺田 昭仁（継続監査年数4年）
- 指定有限責任社員 業務執行社員 塚原 克哲（継続監査年数3年）

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 7名

- ・ 監査役及び会計監査人、監査室は監査予定等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。
- ・ 有限責任あずさ監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

社外取締役及び社外監査役について

イ．コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

当社は、経営監視機能を強化するため、社外取締役1名及び社外監査役4名を選任しております。

取締役月原紘一氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役増本愈氏は、他社における監査業務経験に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役石渡恒夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づく公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役広瀬明彦氏は、元ホテル経営者としての経験を生かし営業活動全般への公平な助言、提言を行うことが期待されます。

監査役圓川隆夫氏は、経営工学専攻の大学教授としての専門的な知識・経験と経営に関する高い見識を有しており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を活かして公平な助言、提言を行うことが期待されます。

以上から、各社外取締役及び社外監査役は、「ロ．当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要」に記載のとおり、一般株主との利益相反の観点からみて特記すべき利害関係がなく、かつ、他企業等における豊富な経験、見識及び専門的知見に基づき、社外の視点を入れた、公正な助言、提言を行うことが期待されるため、一般株主と利益相反の生じるおそれのない、独立した立場で取締役の業務執行を監督または監査することが期待されます。

ロ．当社と社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役である増本愈氏、石渡恒夫氏及び広瀬明彦氏は、当社株式をそれぞれ4,000株、1,000株及び4,000株所有しております。社外取締役である月原紘一氏については、同氏が特別顧問を兼務している三井住友カード株式会社と当社との間に取引関係がありますが、金額的な重要性がなく、また主要な取引先との取引に該当しないなどの理由から、一般株主と利益相反が生じるおそれはないものと判断しております。監査役石渡恒夫氏については、同氏が取締役会長を兼任している京浜急行電鉄株式会社と当社との間に取引関係がありますが、金額的な重要性がなく、また主要な取引先との取引に該当しないなどの理由から、一般株主と利益相反の生じるおそれはないものと判断しております。上記以外に、当社の社外取締役及び社外監査役が現在役員又は使用人である会社等、及び過去において役員又は使用人であった会社等と、当社との間には記載すべき利害関係はありません。

ハ．社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については上記 損失の危険に関する規定その他の体制「ロ．内部監査及び監査役監査の状況」及び「ハ．会計監査の状況」に記載のとおりであります。

また当社は、社外取締役及び社外監査役に対し重要な会議への出席機会を保証し、かつ、情報収集活動をサポートする体制を整えております。これにより、社外取締役または社外監査役による監督または監査に係る情報、内部監査に係る情報、会計監査に係る情報及び内部統制部門に係る情報が、社外取締役、社外監査役、内部監査人、会計監査人及び内部統制部門との間で共有され、各自の業務に有効に活用されることを図っております。

ニ．責任限定契約

社外取締役並びに社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ホ．社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定められておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

コーポレート・ガバナンスの実施状況

取締役会・監査役会の開催、出席状況

- ・取締役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における取締役会は13回開催し、社外取締役の出席率は77%であります。
- ・監査役会は、原則毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。当事業年度における監査役会は15回開催し、社外監査役の出席率は98%であります。

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額等、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	195,903	167,287	11,616	17,000	10
社外役員	26,000	24,000	-	2,000	7
計	221,903	191,287	11,616	19,000	17

- (注) 1. 上記の取締役(社外取締役を除く)の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成23年6月17日開催の定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)の報酬額を年額370百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)、社外取締役の報酬額を年額30百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の員数には、平成25年6月17日付で辞任いたしました取締役香月壯一氏、平成25年6月21日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました取締役上山健二氏、取締役中島邦雄氏及び取締役津田暁夫氏並びに平成25年10月31日付で辞任いたしました取締役溝上宏氏を含んでおります。
4. 監査役の報酬限度額は、平成11年12月28日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	摘要
46,480	5	部門長等の使用人としての給与及び賞与であります。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、役員報酬等の総額は株主総会において決議しております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は12名以内とする旨、また株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、業務、財産の状況その他の事情に対応して機動的に自己株式の取得を行うことができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 20,000千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,000	-	37,500	3,950
連結子会社	-	-	-	-
計	38,000	-	37,500	3,950

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

非監査業務に基づく報酬は、会計監査人に委託しているアドバイザー等々の非監査業務に対する報酬であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務報告の信頼性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,399,344	9,448,940
受取手形及び売掛金	3,948,848	4,267,226
仕掛品	26,647	52,674
繰延税金資産	468,602	596,068
未収入金	1,373,321	1,462,195
その他	394,224	359,184
貸倒引当金	414,658	294,455
流動資産合計	13,196,329	15,891,835
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	379,051	347,318
リース資産（純額）	82,410	133,299
その他（純額）	518,873	649,911
有形固定資産合計	1,980,335	1,130,529
無形固定資産		
のれん	-	15,916
リース資産	4,938	1,426
ソフトウェア	3,056,998	3,373,861
その他	426,201	219,008
無形固定資産合計	3,488,138	3,610,214
投資その他の資産		
投資有価証券	2,545,521	2,340,000
繰延税金資産	437,237	424,109
敷金及び保証金	848,180	921,935
その他	2,99,187	2,59,098
投資その他の資産合計	1,439,127	1,439,143
固定資産合計	5,907,600	6,179,887
資産合計	19,103,930	22,071,722

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	200,691	199,659
リース債務	61,422	33,072
未払法人税等	825,560	1,250,147
賞与引当金	513,363	846,195
ポイント引当金	277,967	245,413
未払金	2,248,792	2,282,438
前受金	191,336	187,864
その他	477,330	703,212
流動負債合計	4,796,465	5,748,004
固定負債		
リース債務	33,243	170
資産除去債務	174,814	176,793
その他	1,100	1,100
固定負債合計	209,158	178,064
負債合計	5,005,623	5,926,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金	2,884,780	2,884,780
利益剰余金	10,699,717	12,620,411
自己株式	1,841,718	1,746,744
株主資本合計	14,077,080	16,092,747
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	35,062	7,028
その他の包括利益累計額合計	35,062	7,028
新株予約権	56,290	45,878
純資産合計	14,098,307	16,145,653
負債純資産合計	19,103,930	22,071,722

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	27,265,388	30,518,557
売上原価	6,114,346	7,817,021
売上総利益	21,151,042	22,701,535
販売費及び一般管理費	18,034,254	18,553,688
営業利益	3,116,787	4,147,847
営業外収益		
受取利息	8,300	8,532
負ののれん償却額	15,296	-
未払配当金除斥益	4,294	3,686
助成金収入	11,033	12,948
その他	9,391	7,694
営業外収益合計	48,316	32,863
営業外費用		
支払利息	1,733	765
為替差損	9,545	10,159
その他	327	2,255
営業外費用合計	11,606	13,180
経常利益	3,153,497	4,167,530
特別利益		
投資有価証券売却益	-	39,478
補助金収入	150,015	-
特別利益合計	150,015	39,478
特別損失		
関係会社清算損	-	580
ゴルフ会員権評価損	16,320	-
特別損失合計	16,320	580
税金等調整前当期純利益	3,287,191	4,206,429
法人税、住民税及び事業税	1,464,444	1,900,137
法人税等調整額	136,660	114,337
法人税等合計	1,327,784	1,785,800
少数株主損益調整前当期純利益	1,959,407	2,420,628
当期純利益	1,959,407	2,420,628

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,959,407	2,420,628
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	15,355	42,090
その他の包括利益合計	15,355	42,090
包括利益	1,974,762	2,462,719
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,974,762	2,462,719
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,334,300	2,884,780	9,228,282	1,841,718	12,605,645
当期変動額					
剰余金の配当			487,972		487,972
自己株式の取得					
自己株式の処分					
当期純利益			1,959,407		1,959,407
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,471,435	-	1,471,435
当期末残高	2,334,300	2,884,780	10,699,717	1,841,718	14,077,080

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	50,418	50,418	13,851	12,569,078
当期変動額				
剰余金の配当				487,972
自己株式の取得				
自己株式の処分				
当期純利益				1,959,407
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,355	15,355	42,438	57,793
当期変動額合計	15,355	15,355	42,438	1,529,228
当期末残高	35,062	35,062	56,290	14,098,307

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,334,300	2,884,780	10,699,717	1,841,718	14,077,080
当期変動額					
剰余金の配当			488,101		488,101
自己株式の取得				51	51
自己株式の処分			11,833	95,024	83,191
当期純利益			2,420,628		2,420,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,920,693	94,973	2,015,667
当期末残高	2,334,300	2,884,780	12,620,411	1,746,744	16,092,747

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	35,062	35,062	56,290	14,098,307
当期変動額				
剰余金の配当				488,101
自己株式の取得				51
自己株式の処分				83,191
当期純利益				2,420,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,090	42,090	10,412	31,678
当期変動額合計	42,090	42,090	10,412	2,047,346
当期末残高	7,028	7,028	45,878	16,145,653

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,287,191	4,206,429
減価償却費	1,892,503	2,538,811
貸倒引当金の増減額（は減少）	31,022	120,202
賞与引当金の増減額（は減少）	51,657	332,831
ポイント引当金の増減額（は減少）	56,121	32,647
売上債権の増減額（は増加）	240,742	314,488
未収入金の増減額（は増加）	337,650	89,696
仕入債務の増減額（は減少）	63,011	1,032
未払金の増減額（は減少）	245,553	133,019
前受金の増減額（は減少）	23,622	7,183
資産除去債務の増減額（は減少）	1,956	1,979
その他	2,843	238,691
小計	4,962,114	6,886,511
利息及び配当金の受取額	7,741	9,398
利息の支払額	1,733	765
法人税等の支払額	1,410,069	1,481,431
法人税等の還付額	-	29,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,558,052	5,443,402
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,000,000	1,000,000
定期預金の払戻による収入	-	2,000,000
投資有価証券の売却による収入	-	50,000
有形固定資産の取得による支出	325,483	583,613
事業譲受による支出	-	19,490
ソフトウェアの取得による支出	2,723,691	2,306,486
敷金及び保証金の差入による支出	88,127	78,988
敷金及び保証金の回収による収入	2,320	4,857
その他	13,275	5,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,148,256	1,928,050
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	486,164	486,066
その他	78,101	10,328
財務活動によるキャッシュ・フロー	564,265	496,395
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,355	30,638
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,149,114	3,049,596
現金及び現金同等物の期首残高	7,548,458	5,399,344
現金及び現金同等物の期末残高	5,399,344	8,448,940

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ

株式会社ぐるなび総研

株式会社ぐるなびサポートアソシエ

咕嘟妈咪(上海) 信息咨询有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズ

ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合

上海万食通互联网技术有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社) 株式会社ぐるなび6次産業化パートナーズ

ぐるなび6次産業化パートナーズ投資事業有限責任組合

上海万食通互联网技术有限公司

(関連会社) 株式会社日本食材情報

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、咕嘟妈咪(上海) 信息咨询有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。

長期前払費用

均等償却によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

従来、当社は関連事業に係る費用の一部について「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、当連結会計年度より「売上原価」として表示する方法に変更いたしました。

この変更は、関連事業の売上高が増加したことに伴い、これに係る費用を売上原価に含めて売上高に直接的に対応させる方が、売上総利益をより適正に表示すると判断して行ったものです。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた146,475千円は、「売上原価」として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「未払配当金除斥益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,294千円は、「未払配当金除斥益」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,526,908千円	1,877,266千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	24,000千円	14,000千円
その他(出資金)	6,379	10,048

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,500,000	4,500,000

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給与手当	6,293,852千円	6,423,577千円
広告宣伝費	1,540,175	1,893,042
賞与引当金繰入額	448,017	723,212
貸倒引当金繰入額	181,785	91,640
ポイント引当金繰入額	56,146	32,553

(表示方法の変更)

「広告宣伝費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,355千円	42,090千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	15,355	42,090
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	15,355	42,090
その他の包括利益合計	15,355	42,090

(連結株主資本等変動計算書関係)

当社は、平成26年2月5日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、株式分割は平成26年4月1日を効力発生日としておりますので、平成25年3月期及び平成26年3月期の1株当たり配当額につきましては、株式分割前の株式数を基準に記載しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,984,000	-	-	25,984,000
合計	25,984,000	-	-	25,984,000
自己株式				
普通株式	1,585,400	-	-	1,585,400
合計	1,585,400	-	-	1,585,400

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月発行新株予約権(株式報酬型)	-	-	-	-	-	14,076
	平成23年12月発行新株予約権(インセンティブ付与型)	-	-	-	-	-	39,040
	平成24年7月発行新株予約権(株式報酬型)	-	-	-	-	-	3,173
合計			-	-	-	-	56,290

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	利益剰余金	10円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月24日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,984,000	-	-	25,984,000
合計	25,984,000	-	-	25,984,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2	1,585,400	49	81,800	1,503,649
合計	1,585,400	49	81,800	1,503,649

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加49株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少81,800株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月発行新株予約権（株式報酬型）	-	-	-	-	4,968	
	平成23年12月発行新株予約権（インセンティブ付与型）	-	-	-	-	37,630	
	平成25年8月発行新株予約権（インセンティブ付与型）	-	-	-	-	3,280	
合計			-	-	-	45,878	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	244,115千円	10円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	489,607千円	利益剰余金	20円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	7,399,344 千円	9,448,940 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,000,000	1,000,000
現金及び現金同等物	5,399,344	8,448,940

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、投機的な取引は行わない方針であり、短期的な預金等に限定して実施しております。また資金調達については、自己資金を充当しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等及び未払金は、1年以内の支払期日です。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達等を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,399,344	7,399,344	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,948,848	3,948,848	-
(3) 未収入金	1,373,321	1,373,321	-
(4) 敷金及び保証金	663,681	586,571	77,109
資産計	13,385,194	13,308,085	77,109
(1) 支払手形及び買掛金	200,691	200,691	-
(2) リース債務(流動負債)	61,422	61,422	-
(3) 未払法人税等	825,560	825,560	-
(4) 未払金	2,248,792	2,248,792	-
(5) リース債務(固定負債)	33,243	33,390	146
負債計	3,369,710	3,369,857	146

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,448,940	9,448,940	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,267,226	4,267,226	-
(3) 未収入金	1,462,195	1,462,195	-
(4) 敷金及び保証金	663,681	590,560	73,120
資産計	15,842,043	15,768,923	73,120
(1) 支払手形及び買掛金	199,659	199,659	-
(2) リース債務(流動負債)	33,072	33,072	-
(3) 未払法人税等	1,250,147	1,250,147	-
(4) 未払金	2,282,438	2,282,438	-
(5) リース債務(固定負債)	170	170	0
負債計	3,765,488	3,765,488	0

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) リース債務(流動負債)、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	54,521	34,000
敷金及び保証金	184,499	258,254

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還及び返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	7,399,344	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,948,848	-	-	-
(3) 未収入金	1,373,321	-	-	-
(4) 敷金及び保証金	-	-	-	663,681
資産計	12,721,513	-	-	663,681
(1) 支払手形及び買掛金	200,691	-	-	-
(2) リース債務（流動負債）	61,422	-	-	-
(3) 未払法人税等	825,560	-	-	-
(4) 未払金	2,248,792	-	-	-
(5) リース債務（固定負債）	-	33,243	-	-
負債計	3,336,467	33,243	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	9,448,940	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,267,226	-	-	-
(3) 未収入金	1,462,195	-	-	-
(4) 敷金及び保証金	-	-	-	663,681
資産計	15,178,362	-	-	663,681
(1) 支払手形及び買掛金	199,659	-	-	-
(2) リース債務（流動負債）	33,072	-	-	-
(3) 未払法人税等	1,250,147	-	-	-
(4) 未払金	2,282,438	-	-	-
(5) リース債務（固定負債）	-	170	-	-
負債計	3,765,317	170	-	-

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額54,521千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

非上場株式（連結貸借対照表計上額34,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	50,000	39,478	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型年金への掛金支払額は125,316千円であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として確定拠出型年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出型年金への掛金支払額は124,527千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価の株式報酬費	2,492	1,183
販売費及び一般管理費の株式報酬費	39,946	20,450

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)	平成24年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成25年8月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 6名	当社従業員 287名	当社取締役 1名	当社取締役 2名 当社従業員 1名
株式の種類別の スtock・オプ ション数(注)	普通株式 68,000株	普通株式 442,200株	普通株式 26,000株	普通株式 60,000株
付与日	平成23年12月9日	平成23年12月9日	平成24年7月11日	平成25年8月23日
権利確定条件	付与日の翌日(平成23年12月10日)から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から行使することができるものとする。	付与日(平成23年12月9日)以降権利確定日(平成25年12月9日)まで継続して勤務していること。	付与日の翌日(平成24年7月12日)から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から行使することができるものとする。	付与日(平成25年8月23日)以降権利確定日(平成27年8月23日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成23年12月10日 至 平成25年12月9日	自 平成23年12月10日 至 平成25年12月9日	自 平成24年7月12日 至 平成26年7月11日	自 平成25年8月24日 至 平成27年8月23日
権利行使期間	自 平成23年12月10日 至 平成53年12月9日	自 平成25年12月10日 至 平成30年12月9日	自 平成24年7月12日 至 平成54年7月11日	自 平成27年8月24日 至 平成32年8月23日

(注)平成26年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)	平成24年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成25年8月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	68,000	412,400	26,000	-
付与	-	-	-	60,000
失効	28,000	33,800	-	-
権利確定	40,000	378,600	26,000	-
未確定残	-	-	-	60,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	40,000	378,600	26,000	-
権利行使	24,000	113,600	26,000	-
失効	-	-	-	-
未行使残	16,000	265,000	-	-

(注) 平成26年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成23年12月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成23年12月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)	平成24年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	平成25年8月発行 新株予約権 (インセンティブ付与型)
権利行使価格(円)	1	450	1	612
行使時平均株価(円)	1,600	1,631	526	-
付与日における 公正な評価単価(円)	311	142	326	164

(注) 平成26年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

平成25年8月発行新株予約権(インセンティブ付与型)

使用した算定方法 ブラック・ショールズ式

使用した主な基礎数値及びその見積方法

項目	数値	見積方法
株価変動性	37.520%	月次株価(平成21年1月から平成25年7月の各月の最終取引日における終値)に基づき算定しております。
予想残存期間	4.5年	十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
予想配当	20円	平成25年3月期の配当実績によっております。
無リスク利率	0.275%	予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	362,625千円	424,036千円
賞与引当金	196,094	294,862
未払事業税	57,771	88,204
ポイント引当金	105,443	87,387
資産除去債務	62,233	63,009
貸倒損失	20,340	36,832
一括償却資産損金算入限度超過額	13,658	26,601
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,190	23,474
投資有価証券評価損	29,442	15,406
繰越欠損金	44,346	14,795
貯蔵品否認	17,966	14,186
その他	54,386	73,563
繰延税金資産小計	991,502	1,162,360
評価性引当額	44,346	110,237
繰延税金資産合計	947,155	1,052,123
繰延税金負債		
資産除去債務	39,097	31,945
その他	2,217	-
繰延税金負債合計	41,314	31,945
繰延税金資産の純額	905,840	1,020,177

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	468,602千円	596,068千円
固定資産 - 繰延税金資産	437,237	424,109

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
負ののれん償却額	0.2	-
住民税均等割	0.6	0.5
新株予約権	0.3	0.2
評価性引当額の増減額	1.3	1.6
繰越欠損金の期限切れ	1.3	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	1.1
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4	42.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が46,135千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.05%～1.62%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	172,858千円	174,814千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	1,956	1,979
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	174,814	176,793

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等のうち一部については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	飲食店販促サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	24,020,340	3,245,048	27,265,388

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	飲食店販促サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	26,807,772	3,710,784	30,518,557

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	287円76銭	328円83銭
1株当たり当期純利益金額	40円15銭	49円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	40円10銭	49円29銭

(注) 1. 当社は、平成26年2月5日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,959,407	2,420,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,959,407	2,420,628
期中平均株式数(株)	48,797,200	48,841,666
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	62,888	272,070
(うち新株予約権(株))	(62,888)	(272,070)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成23年12月発行新株予約権 (インセンティブ付与型) 取締役会決議日 平成23年11月18日 新株予約権の数 2,211個 株式の種類 普通株式 株式の数 442,200株 発行価格 450円 行使期間 平成25年12月10日～ 平成30年12月9日	-

(重要な後発事象)

株式分割

当社は、平成26年2月5日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

平成26年3月31日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数といたします。

株式分割前の当社発行済株式総数	25,984,000株
今回の分割により増加する株式数	25,984,000株
株式分割後の発行済株式総数	51,968,000株
株式分割後の発行可能株式総数	184,000,000株

分割の日程

基準日公告日	平成26年3月14日
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年4月1日

(3) 新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成26年4月1日以降、次のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
平成23年12月発行新株予約権 (株式報酬型)	1円	1円
平成23年12月発行新株予約権 (インセンティブ付与型)	900円	450円
平成25年8月発行新株予約権 (インセンティブ付与型)	1,224円	612円

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	61,422	33,072	1.1	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,243	170	1.1	平成27年
合計	94,665	33,243	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	170	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,072,654	14,403,510	22,454,004	30,518,557
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,011,495	2,133,989	3,365,934	4,206,429
四半期(当期)純利益金額 (千円)	574,060	1,213,616	1,943,843	2,420,628
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	11.76	24.86	39.82	49.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.76	13.10	14.96	9.75

(注) 当社は、平成26年2月5日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,641,704	8,630,062
売掛金	3,954,442	4,266,897
仕掛品	26,297	52,674
前払費用	237,737	229,379
繰延税金資産	461,666	595,265
未収入金	1,371,876	1,462,017
その他	154,618	161,736
貸倒引当金	414,658	294,455
流動資産合計	12,433,685	15,103,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	696,616	755,190
減価償却累計額	320,810	410,408
建物(純額)	375,806	344,782
工具、器具及び備品	1,398,227	1,626,228
減価償却累計額	887,895	1,068,981
工具、器具及び備品(純額)	510,332	557,247
リース資産	375,241	502,784
減価償却累計額	292,831	369,484
リース資産(純額)	82,410	133,299
建設仮勘定	507	83,783
有形固定資産合計	969,057	1,119,113
無形固定資産		
のれん	-	15,916
ソフトウェア	3,042,644	3,365,825
ソフトウェア仮勘定	424,306	184,910
リース資産	4,938	1,426
その他	1,894	1,894
無形固定資産合計	3,473,785	3,569,974
投資その他の資産		
投資有価証券	30,521	20,000
関係会社株式	324,000	314,000
関係会社出資金	143,130	146,800
繰延税金資産	597,642	424,047
長期前払費用	61,257	17,500
敷金及び保証金	842,941	915,983
その他	31,550	31,550
投資その他の資産合計	2,031,044	1,869,880
固定資産合計	6,473,886	6,558,968
資産合計	18,907,572	21,662,544

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	203,585	199,490
リース債務	61,422	33,072
未払金	2,294,398	2,360,783
未払法人税等	820,544	1,240,919
未払消費税等	69,443	205,722
前受金	179,107	166,955
預り金	348,599	443,477
賞与引当金	492,915	810,018
ポイント引当金	277,482	245,194
その他	44,485	35,899
流動負債合計	4,791,985	5,741,534
固定負債		
リース債務	33,243	170
資産除去債務	174,814	176,793
その他	1,100	1,100
固定負債合計	209,158	178,064
負債合計	5,001,143	5,919,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金		
資本準備金	2,884,780	2,884,780
資本剰余金合計	2,884,780	2,884,780
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,472,776	12,224,731
利益剰余金合計	10,472,776	12,224,731
自己株式	1,841,718	1,746,744
株主資本合計	13,850,138	15,697,068
新株予約権	56,290	45,878
純資産合計	13,906,428	15,742,946
負債純資産合計	18,907,572	21,662,544

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	27,237,211	30,476,961
売上原価	6,296,034	8,084,163
売上総利益	20,941,177	22,392,798
販売費及び一般管理費	17,845,790	18,260,477
営業利益	3,095,386	4,132,321
営業外収益		
受取利息	4,973	3,728
受取配当金	1,693	2,666
負ののれん償却額	15,296	-
未払配当金除斥益	4,294	3,686
業務受託料	1,800	1,800
その他	5,677	2,204
営業外収益合計	33,735	14,086
営業外費用		
支払利息	1,733	765
為替差損	-	3,231
その他	327	2,255
営業外費用合計	2,060	6,252
経常利益	3,127,061	4,140,154
特別利益		
投資有価証券売却益	-	39,478
補助金収入	150,015	-
特別利益合計	150,015	39,478
特別損失		
関係会社清算損	-	580
ゴルフ会員権評価損	16,320	-
特別損失合計	16,320	580
税引前当期純利益	3,260,755	4,179,052
法人税、住民税及び事業税	1,449,371	1,887,166
法人税等調整額	137,880	39,995
法人税等合計	1,311,490	1,927,162
当期純利益	1,949,265	2,251,890

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,274,096	20.0	1,414,962	17.3
外注費		1,578,724	24.7	1,733,091	21.2
経費		3,524,728	55.3	5,029,670	61.5
総システム運営費用		6,377,549	100.0	8,177,724	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,388		26,297	
合計		6,390,938		8,204,022	
期末仕掛品たな卸高		26,297		52,674	
他勘定振替高	2	68,606		67,184	
当期売上原価		6,296,034		8,084,163	

1 経費のうち、主たるものは次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	1,371,100	1,993,242
業務委託費	647,161	1,143,538
システム運営委託費	264,627	682,611
人材派遣費	252,112	299,153
システム賃借料	504,814	278,725

(表示方法の変更)

「システム運営委託費」及び「人材派遣費」は重要性が増したため、当事業年度より経費のうち、主たるものとして表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度におきましても経費のうち、主たるものとして表示しております。

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	68,606	67,184

(原価計算の方法)

当社の採用している原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	9,011,482	9,011,482	1,841,718	12,388,845
当期変動額							
剰余金の配当				487,972	487,972		487,972
自己株式の取得							
自己株式の処分							
当期純利益				1,949,265	1,949,265		1,949,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,461,293	1,461,293	-	1,461,293
当期末残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	10,472,776	10,472,776	1,841,718	13,850,138

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	13,851	12,402,697
当期変動額		
剰余金の配当		487,972
自己株式の取得		
自己株式の処分		
当期純利益		1,949,265
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,438	42,438
当期変動額合計	42,438	1,503,731
当期末残高	56,290	13,906,428

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	10,472,776	10,472,776	1,841,718	13,850,138
当期変動額							
剰余金の配当				488,101	488,101		488,101
自己株式の取得						51	51
自己株式の処分				11,833	11,833	95,024	83,191
当期純利益				2,251,890	2,251,890		2,251,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,751,955	1,751,955	94,973	1,846,929
当期末残高	2,334,300	2,884,780	2,884,780	12,224,731	12,224,731	1,746,744	15,697,068

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	56,290	13,906,428
当期変動額		
剰余金の配当		488,101
自己株式の取得		51
自己株式の処分		83,191
当期純利益		2,251,890
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,412	10,412
当期変動額合計	10,412	1,836,517
当期末残高	45,878	15,742,946

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産除く)
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	3年～10年
- (2) 無形固定資産(リース資産除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づいております。
また、のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- (3) 長期前払費用
均等償却によっております。
- (4) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) ポイント引当金
ぐるなび会員等に付与したポイント等の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

従来、当社は関連事業に係る費用の一部について「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、当事業年度より「売上原価」として表示する方法に変更いたしました。

この変更は、関連事業の売上高が増加したことに伴い、これに係る費用を売上原価に含めて売上高に直接的に対応させる方が、売上総利益をより適正に表示すると判断して行ったものです。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた146,475千円は、「売上原価」として組み替えております。

また、当該区分変更により、前事業年度の「売上原価明細書」の「経費」が146,475千円増加しております。

さらに、当該区分変更により、「売上原価明細書」1 経費のうち、主たるもの」の内訳として表示していた前事業年度の「業務委託費」が109,068千円、「人材派遣費」が37,407千円増加し、「(損益計算書関係) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額」の内訳として表示していた前事業年度の「業務委託費」が146,475千円減少しております。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務受託料」及び「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた3,493千円は、「業務受託料」1,800千円、「受取配当金」1,693千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,500,000	4,500,000

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度77%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	5,649,868千円	5,630,083千円
業務委託費	2,720,310	2,844,251
広告宣伝費	1,504,314	1,855,076
減価償却費	526,887	532,197
賞与引当金繰入額	419,109	687,808
貸倒引当金繰入額	181,785	91,640
ポイント引当金繰入額	56,146	32,287

(表示方法の変更)

「販売促進費」、「賃借料」及び「貸倒損失」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より注記を省略しております。前事業年度の金額はそれぞれ、「販売促進費」1,786,931千円、「賃借料」1,058,876千円、「貸倒損失」13,763千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式310,000千円、関連会社株式4,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式320,000千円、関連会社株式4,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	362,625千円	424,036千円
賞与引当金	187,307	281,919
投資有価証券評価損	189,898	176,042
ポイント引当金	105,443	87,387
未払事業税	57,425	87,218
資産除去債務	62,233	63,009
未払賞与社会保険料	26,203	40,780
貸倒損失	20,340	36,832
一括償却資産損金算入限度超過額	13,586	26,484
貸倒引当金損金算入限度超過額	27,190	23,474
貯蔵品否認	17,966	14,186
未払事業所税	8,374	8,000
その他	19,809	23,001
繰延税金資産小計	1,098,406	1,292,372
評価性引当額	-	241,114
繰延税金資産合計	1,098,406	1,051,258
繰延税金負債		
資産除去債務	39,097	31,945
繰延税金負債合計	39,097	31,945
繰延税金資産の純額	1,059,308	1,019,312

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目にふくまれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	461,666千円	595,265千円
固定資産 - 繰延税金資産	597,642	424,047

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.5
負ののれん償却額	0.2	-
住民税均等割	0.5	0.4
新株予約権	0.3	0.4
評価性引当額の増加額	-	5.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	1.1
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.2	46.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が46,078千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

株式分割

当社は、平成26年2月5日開催の取締役会決議に基づき、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を目的とするものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

平成26年3月31日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数といたします。

株式分割前の当社発行済株式総数 25,984,000株

今回の分割により増加する株式数 25,984,000株

株式分割後の発行済株式総数 51,968,000株

株式分割後の発行可能株式総数 184,000,000株

分割の日程

基準日公告日 平成26年3月14日

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年4月1日

(3) 新株予約権行使価額の調整

株式の分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成26年4月1日以降、次のとおり調整いたします。

	調整前行使価格	調整後行使価格
平成23年12月発行新株予約権 (株式報酬型)	1円	1円
平成23年12月発行新株予約権 (インセンティブ付与型)	900円	450円
平成25年8月発行新株予約権 (インセンティブ付与型)	1,224円	612円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	696,616	58,821	247	755,190	410,408	89,845	344,782
工具、器具及び備品	1,398,227	403,692	175,691	1,626,228	1,068,981	271,770	557,247
リース資産	375,241	127,542	-	502,784	369,484	76,653	133,299
建設仮勘定	507	189,504	106,228	83,783	-	-	83,783
有形固定資産計	2,470,594	779,560	282,167	2,967,987	1,848,874	438,269	1,119,113
無形固定資産							
のれん	5,000	19,490	-	24,490	8,573	3,573	15,916
ソフトウェア	6,548,860	2,406,838	1,090,645	7,865,053	4,499,228	2,083,657	3,365,825
ソフトウェア仮勘定	424,306	1,855,827	2,095,223	184,910	-	-	184,910
リース資産	44,883	-	-	44,883	43,456	3,511	1,426
その他	1,894	-	-	1,894	-	-	1,894
無形固定資産計	7,024,945	4,282,155	3,185,868	8,121,232	4,551,257	2,090,742	3,569,974
長期前払費用	61,257	-	43,757	17,500	-	-	17,500

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	旬食ラウンジ工事関係	37,295千円
工具、器具及び備品	テレビ会議システム	49,219千円
工具、器具及び備品	サイトリニューアル用サーバー他	141,155千円
ソフトウェア	自社利用目的制作ソフトウェア	2,246,086千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用目的制作ソフトウェア	585,910千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	テレビ会議システム	36,183千円
工具、器具及び備品	統合インフラ機器	50,689千円
ソフトウェア	自社利用目的制作ソフトウェア	1,058,392千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	414,658	294,455	211,843	202,814	294,455
賞与引当金	492,915	810,018	492,915	-	810,018
ポイント引当金	277,482	245,194	-	277,482	245,194

(注) 貸倒引当金及びポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻し入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																	
定時株主総会	毎年6月																	
基準日	3月31日																	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り																		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																	
取次所																		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																	
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.gnavi.co.jp/company/ir/koukoku)																	
株主に対する特典	<p>指定取扱店にてのご飲食代金等の20%を割引きするご優待券を、所有期間、所有株式数に応じて進呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当社株式の所有期間</th> <th>所有株式数</th> <th>優待券贈呈数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">3年未満所有の方</td> <td>100株以上500株未満</td> <td>1枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">3年以上継続して所有の方</td> <td>100株以上500株未満</td> <td>2枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>4枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>8枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 株主優待は、年1回3月31日時点の株主様を対象といたします。 2. 3年以上継続所有の確認は、毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に同一株主番号で、連続7回以上記載または記録された株主様といたします。 3. 本優待制度は、平成26年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様への贈呈をもちまして、廃止といたします。</p>	当社株式の所有期間	所有株式数	優待券贈呈数	3年未満所有の方	100株以上500株未満	1枚	500株以上1,000株未満	2枚	1,000株以上	4枚	3年以上継続して所有の方	100株以上500株未満	2枚	500株以上1,000株未満	4枚	1,000株以上	8枚
当社株式の所有期間	所有株式数	優待券贈呈数																
3年未満所有の方	100株以上500株未満	1枚																
	500株以上1,000株未満	2枚																
	1,000株以上	4枚																
3年以上継続して所有の方	100株以上500株未満	2枚																
	500株以上1,000株未満	4枚																
	1,000株以上	8枚																

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第24期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第25期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月1日関東財務局長に提出
第25期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月1日関東財務局長に提出
第25期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月6日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成26年6月23日関東財務局長に提出
事業年度 第23期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書
事業年度 第24期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月20日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ぐるなびの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ぐるなびが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月20日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 昭仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ぐるなびの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。